

船橋市教育委員会会議 5月定例会会議録

1. 日 時 令和5年5月22日(月)
開 会 午後 2時00分
閉 会 午後 2時53分

2. 場 所 教育委員室

3. 出席委員	教 育 長	松 本 淳
	教育長職務代理者	鳥 海 正 明
	委 員	小 島 千 鶴
	委 員	朝 倉 暁 生
	委 員	蓮 池 政 貴

4. 出席職員	教育次長	村 田 真 二
	管理部長	牟 田 重 実
	学校教育部長	日 高 祐一郎
	生涯学習部長	三 澤 史 子
	教育総務課長	田 島 正 則
	学務課長	野 木 英 表
	指導課長	茂 木 義 久
	保健体育課長	吉 田 浩 一
	児童生徒防犯安全対策室長	山 下 毅
	総合教育センター所長	太 田 由 紀
	教育支援室長	神 田 順 子
	文化課長	阿 部 健一郎
	生涯スポーツ課長	石 山 公 唯
	中央公民館長	江 口 勝 美
	青少年センター所長	山 岸 秀 規

5. 議 題

第1 前回会議録の承認

第2 議決事項

議案第21号 令和5年第2回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取について

議案第22号 船橋市中心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について

議案第23号 船橋市北部公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第24号 船橋市青少年センター運営協議会委員の委嘱について

第3 報告事項

- (1) 船橋市教育振興基本計画（後期基本計画）の策定について
- (2) ふれあいキャンプの実施について
- (3) 令和5年度船橋市出張美術展・「国際博物館の日」記念事業「どこかで見た不思議な風景」
- (4) 冊子「船橋の文化財」が新しくなりました
- (5) 令和5年第2回船橋市議会定例会へ提出予定の議案等に関する説明について
- (6) 令和5年第2回船橋市議会定例会へ提出予定の議案等に関する説明について
- (7) いじめの重大事態の調査結果に係る報告について
- (8) いじめの重大事態の調査結果に係る報告について
- (9) その他

6. 議事の内容

【教育長】

それでは、ただいまから教育委員会会議5月定例会を開会いたします。

はじめに、会議録の承認につきましてお諮りいたします。

4月20日に開催いたしました教育委員会会議4月定例会の会議録をお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。

ご異議ございませんでしょうか。

【朝倉委員】

朝倉です。すみません、1点だけ、私の発言でちょっと簡単な修正をお願いしたいんですけども、28ページのところの上から3行目のところで、新しいカリキュラムの中で少人数セミナーという記載をさせていただいているんですけども、すみません、ちょっと私の活舌が悪かったのか、初年次セミナーという1年生向けのセミナーという意味で、必ずしも少人数ではなく、結構大人数でも、1年生の入学の後に行うセミナーであるという趣旨の発言ですので、ちょっとそこだけ修正をお願いできればと思います。よろしくお願ひします。

【教育長】

3行目の少人数と記載されているところを初年次セミナーということで訂正ということでございます。

そのほか、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

それでは、そのほかについては異議なしということで認めますので、当該会議録につきましては承認いたします。

本日の会議の開催に当たりまして、会議を傍聴したい旨、2名の方より申出がございました。

それでは、傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入室)

【教育長】

それでは、傍聴人にお願いがございます。

お渡しいたしました傍聴券の裏面に記載されております傍聴人の遵守事項について守っていただきまして、傍聴されるようお願いいたします。遵守いただけない場合には退室をお願いする場合がございますので、よろしくご協力をお願いいたします。

それでは、議事に入りますが、本日の案件は議案第21号から議案第24号の議案4件、報告事項(1)から(9)の報告事項9件でございます。

また、議案第22号から第24号につきましては、船橋市教育委員会会議規則第12条第1項第1号に、報告事項(7)、(8)については、同規則第12条第1項第3号に、議案第21号及び報告事項(5)、(6)については、同規則第12条第1項第4号に該当いたしますので、非公開としたいと思います。

当該議案については、傍聴人にはご退席願いますことから、同規則第7条に基づき、議事日程の順序を変更することとし、報告事項(9)の後に繰り下げたいと思います。

ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

それでは議事に入ります。

はじめに、報告事項(1)について、教育総務課、報告願います。

教育総務課長。

【教育総務課長】

それでは、本冊の5ページ、報告事項（1）船橋市教育振興基本計画の策定についてご説明いたします。

「船橋の教育2020—船橋市教育振興基本計画—」につきましては、10年間の長期展望であります教育振興ビジョンと、その実現のための具体的な施策を定めた前期・後期それぞれ5年間の基本計画から構成されておりますが、このうち前期基本計画につきましては令和6年度で期間満了となりますことから、令和5年度及び令和6年度の2年間をかけて、令和7年度から11年度の5年間を対象とする後期基本計画を策定いたします。

詳細なスケジュールは現時点では未定でございますが、今後の大まかな予定といたしまして、6月に教育委員会事務局の課長補佐級で構成された（仮称）庁内プロジェクト委員会を設置し、計画書の原案を作成します。

その後、12月の教育委員会会議において計画策定の諮問の議案をお諮りした上で、1月に学識経験者や市民公募委員等、外部の委員で構成された船橋市教育振興基本計画策定委員会を開催し、諮問を行う予定でございます。

策定委員会の委員構成でございますが、PTA関係者が1名、青少年健全育成関係者が1名、社会教育関係者が1名、学校教育関係者が6名、学識経験者が1名、自治会等関係者が1名、市民公募委員が2名の合計13名で構成する予定です。

市民公募委員につきましては、後日、広報ふなばし等で小論文による募集を行う予定としております。

この委員会でおおむね1年間にわたってご審議いただき、答申を受け、市議会への報告やパブリックコメント等の実施を経た後に、計画書について教育委員会会議にお諮りし、後期計画とする予定でございます。

説明は以上でございます。

【教育長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

続きまして、報告事項（2）について、青少年センター、報告願います。

青少年センター所長。

【青少年センター所長】

本冊の7・8ページ、報告事項（2）をご覧ください。

船橋市の不登校児童生徒対策事業の一環であるふれあいキャンプの実施について説明いたします。

このふれあいキャンプは、昭和57年から継続実施している事業です。令和2・3年

度の2年間は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止により中止となりましたが、昨年度は3年ぶりに実施をすることができました。

不登校・不登校傾向の児童生徒が8月の夏休み期間中に一宮少年自然の家を利用して活動するものです。大学生のアシスタントや関係職員と2泊3日を一緒に過ごすこととなります。市内の不登校の児童生徒が増加している中、支援の一助となればと考え、継続実施しております。今年度も、ホームページの活用や学校・関係機関への資料配布、説明等、周知に力を入れ、できるだけ多くの児童生徒の参加を期待しているところです。説明は以上でございます。

【教育長】

ただいま報告がございましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。
蓮池委員。

【蓮池委員】

蓮池でございます。資料を拝見しまして、キャンプ自体は非常に連帯感や協力という部分で子どもたちにとってもいい影響を及ぼす事業であると思いますし、日頃から青少年センターさんのほうで不登校児等のケアに当たってくださっていることを大変感謝しております。

ざっと読んでいる中で若干目に留まったのが、保護者の参加という部分でございます。もちろん、不登校の状況でございますから、家から一步踏み出すということが非常に大事な内容であると思いますので、保護者のご協力も得て、やはりその第一歩を踏み出すための保護者の参加という解釈でよろしいのかどうかと、あと、過去の事例の中で保護者の参加率、どのぐらいあったかということをお伺いできればと思います。

以上です。

【教育長】

青少年センター所長。

【青少年センター所長】

やはりなかなか家庭から出られないお子さんも多くいますので、保護者の方と一緒に参加、宿泊等することで、活動を見守っていただけるような形になると、子どもたちにとって心強い面もあるかと思えます。ケース・バイ・ケースでございますが、保護者の参加についても促しております。

もう一点ですが、保護者の参加率は過去どのくらいの割合というところでは、すみませんが、今数字は持ち合わせておりません。昨年度も1名の保護者の方が宿泊を共にしまして、お子様がその後少しずつ動けるようになったという事例があります。

以上でございます。

【蓮池委員】

ありがとうございます。

【教育長】

そのほかいかがでございましょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項（３）から（４）につきましては、定例の報告事項でございますが、補足、ございますでしょうか。

文化課長。

【文化課長】

報告事項の４につきまして、船橋の文化財でございますが、冊子のほうが、紫色の冊子が刷り上がりまして、本日、教育委員の皆様の机の上に置かせていただきましたので、ご参照いただければと思います。よろしく願いいたします。

【教育長】

お配りしてある冊子ですね。

報告事項（３）、（４）につきまして、何かご意見、ご質問ございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、報告事項（９）その他で何か報告したいことがある方、いらっしゃいますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、続きまして、先ほど非公開と決しました議案第２１号から議案第２４号、報告事項（５）から（８）の審議に入りますので、傍聴人の方はご退席願います。

（傍聴人退席）

【教育長】

それでは、議案第２１号につきまして、保健体育課から順に説明願います。

保健体育課長。

【保健体育課長】

報告事項（５）令和５年第２回船橋市議会定例会へ提出予定の議案等に関する説明について、資料別冊１、２０ページ及び２１ページ並びに２８ページ及び２９ページが該

当箇所となりますが、20ページ、21ページをご参照いただければと存じます。

小・中・特別支援学校給食費の補正についてご説明させていただきます。

昨年度も同様に補正を行ったところでございますが、引き続き物価高騰の状況が続いておりますことから、不足が見込まれる食材費分について補正を行うものでございます。

具体的には、物価高騰が継続している状況下であっても、これまでどおりの栄養バランスや量を保った給食を提供できるよう、食材料費の高騰分について、保護者負担を求めずに公費にて負担をするものでございます。

要求額の積算に当たり、学校での実際の食材料費の支出状況を調べたところ、当初予算よりも5%の高騰が見込まれたため、その相当額総計で1億6,497万8,000円を補正額として計上しているところでございます。ただし、牛乳については、現在の実際の単価と当初予算積算額との差額の実額を計上しております。

これらにつきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し実施してまいりたいと考えております。

なお、学校給食費のうち牛乳代につきましては、船橋市学校給食費に関する条例施行規則において、千葉県学校給食会が定める牛乳の売渡し価格に100分の8を乗じた額を加えた額とされているため、規則どおりの適用となる61.03円となり、昨年度の価格55.23円から約10%の保護者負担の増ということになります。

一方、同規則では、教育委員会において必要があると認めるときには、学校給食費の徴収額を調整できることとされており、これを用いて保護者負担の増とならないよう徴収額を調整させていただきたいと考えております。

以上でございます。

【教育長】

生涯スポーツ課長。

【生涯スポーツ課長】

生涯スポーツ課からご説明させていただきます。

別冊資料の28ページ、29ページの一番下の行をご覧ください。

議案第2号、一般会計補正予算の体育施設費、まちかどスポーツ広場整備費となります。補正の内容といたしましては、古和釜町まちかどスポーツ広場の用地を取得するため、土地購入費及び諸経費を補正するものでございます。

補正の額は、不動産鑑定評価に基づく土地購入費が3,899万円、手続に伴う印紙代1万円を合わせました3,900万円となっております。

なお、本件は令和4年第4回市議会定例会にて補正予算案を提出し、議決までいただいた内容のものです。再度の相続が発生したことにより売買契約に至らず、また年度末であったことから、当初予算にも計上ができなかつたために、今定例議会にて同

様の内容にて再度補正予算案を提出するものでございます。

また、このまちかどスポーツ広場は、賃貸借契約にて土地をお借りしておりましたが、相続発生により相続人から売却の意向が示されたことによりまして、昭和61年に開設し、長年市民に親しまれている当広場を存続させ、市民のスポーツの環境を整えるために土地の購入を行うものです。

説明は以上です。

【教育長】

それでは、ただいま説明がございました補正予算の関係で、給食費とまちかどスポーツ広場の整備の関係でございますが、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、議案第21号「令和5年第2回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取について」を採決いたします。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第21号については、原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第22号の審議に入ります。

総合教育センター、説明願います。

議案第22号「船橋市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について」は教育支援室長より説明後審議に入り、全員異議無く原案どおり可決された。

【教育長】

続きまして、議案第23号について、中央公民館、説明願います。

議案第23号「船橋市北部公民館運営審議会委員の委嘱について」は中央公民館長より説明後審議に入り、全員異議無く原案どおり可決された。

【教育長】

続きまして、議案第24号について、青少年センター、説明願います。

議案第24号「船橋市青少年センター運営協議会委員の委嘱について」は青少年センター所長より説明後審議に入り、全員異議無く原案どおり可決された。

【教育長】

続きまして、報告事項（５）について、教育総務課、報告願います。
教育総務課長。

【教育総務課長】

報告事項（５）令和５年第２回船橋市議会定例会へ提出予定の議案等に関する説明について、説明をさせていただきます。

資料は別冊２の１５ページからになります。

学校だよりにおける著作権侵害に伴う専決処分の報告について、ご説明させていただきます。

本件は、旧船橋市立金杉台中学校が令和３年７月号として発行した学校だよりに掲載したイラスト１点が、インターネット上にあった画像を無断で使用したものでありましたことから、令和４年１１月３０日にイラストの作成者から著作権を侵害したとして損害賠償請求があり、その後、相手方と協議を行い、令和５年２月２２日に円満に示談が成立しましたことから、地方自治法第１８０条第１項の規定に基づき専決処分をしたところでございます。

賠償額といたしましては８万８，０００円、損害賠償金の支払いなどにつきましては既に処理が完了しております。

この後、５月２９日開会予定の令和５年第２回船橋市議会定例会において、地方自治法第１８０条第２項の規定に基づきまして専決処分の報告をいたしますことから、今回の教育委員会会議５月定例会にてご報告をさせていただくものでございます。

なお、本件発覚後、各学校のほか、教育委員会内各所属に対して調査を行い、同様のケースがないか確認するとともに、昨年１２月に校長研修会で注意喚起を行いました。

また、今年に入りまして、１月には各校長、教育委員会所属長宛てに文書により注意喚起を行いますとともに、副校長・教頭研修会において著作権に関わる研修を実施いたしました。

さらに、４月になり人事異動もありましたことから、各校長に通知を行うとともに、校長会議と教育委員会の各所属長が集まる会議それぞれにおきまして注意喚起を行うなど、再発防止に努めております。

説明は以上です。

【教育長】

ただいま報告がございましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。
よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項（６）について、保健体育課、報告願います。
保健体育課長。

【保健体育課長】

報告事項（６）、別冊２、２５・２６ページをご覧ください。

通学路注意喚起看板の傾倒による事故に伴う専決処分の報告についてご説明させていただきます。

本事故は、令和５年２月９日木曜日、塚田公民館前において、市の設置した看板が相手方車両に倒れ、損害を与えた事故になります。

令和５年３月３１日金曜日に相手方と円満に示談が成立したことから、地方自治法第１８０条第１項の規定に基づき、専決処分とすることといたしました。

賠償額としては７７万２、４５２円で、損害賠償金の支払いなどの事故処理は完了しており、５月２９日月曜日開会予定の令和５年第２回定例会において、地方自治法第１８０条第２項の規定に基づき専決処分の報告をすることから、今回の教育委員会会議にご報告させていただくものでございます。

なお、今回の事故を受けて、２月９日木曜日に全小学校長宛てに注意喚起文をファックスにて送付し、学区内に設置されている看板の管理を徹底するよう促す等、同様の事故の再発防止を図っているところでございます。

説明は以上となります。

【教育長】

ただいま報告がございましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

小島委員。

【小島委員】

すみません、質問になります。

従前の設置の状態、電柱にくくりつけられていたのかしらというような図になっているんですけども、どういう状態だったかというのと、こういうものは何か定期的にこう、何か月に一回チェックするとか、何かそのようなマニュアルがあるのかどうか、質問になります。お願いします。

【教育長】

児童生徒防犯安全対策室長。

【児童生徒防犯安全対策室長】

定期的に見回るようなマニュアルみたいなものはないんですが、今回のこの注意喚起のファックスを行ったことによって、各学校から危ないような、取れかかっているような看板は報告をいただくようにはしております。取付けの状態というのが、もう倒れて

しまった後だったので、実際どのような状況であったかは分かりませんが、ここに倒れかかった看板を見ていると、もう設置する針金が随分腐食してさびておりました。そういったことで倒れてしまったのではないかなと推測はしております。

以上となります。

【教育長】

よろしいでしょうか。

小島委員。

【小島委員】

それを受けての意見になりますけれども、やはり定期的なチェックと、誰が管理者なのか、ちょっともしかしたら意識が薄いのかかもしれないので、そのあたりの徹底も必要かなと思います。意見です。よろしくお願いします。

【教育長】

そのほかに何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項（7）に入りますので、関係職員以外の方は退席願います。

(関係職員以外退席)

【教育長】

それでは、報告事項（7）について、指導課、報告願います。

報告事項（7）「いじめの重大事態の調査結果に係る報告について」は指導課長より報告があった。

【教育長】

続きまして、報告事項（8）について、指導課、報告願います。

報告事項（8）「いじめの重大事態の調査結果に係る報告について」は指導課長より報告があった。

【教育長】

本日予定しておりました議案等の審議を終了いたします。

これで教育委員会会議5月定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後2時53分閉会